

2019年10月11日

栃木県知事 福田富一様

日本共産党栃木県議団

代表 野村せつ子

台風10号の災害救助法4号適用を求める緊急要請

気象庁の発表によると、関東地方に接近中の台風19号によって、本県にも特別な被害が生じるおそれがあります。県は大きな被害が発生することを想定した準備をすすめられていることと承知しておりますが、知事として、積極的に災害救助法の適用を図られますよう緊急要請いたします。とくに、4号基準（「多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であって、避難して継続的に救助を必要とする場合等」）は、実際の被害が明らかになる前に適用することができます。災害救助法は、この間の災害を受けて、一部損壊住宅への応急修理（30万円）、応急修理への資力要件撤廃など、少しずつ拡充されています。4号適用がなされるかどうかは被災者救援・支援に大きな差異を生じさせます。知事の迅速、的確な判断で、災害から県民の命と安全、生活を守る対策を講じられますよう要請します。